

1 任免及び職員数について

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職(上級)	2人	定年退職	4人
一般事務職(初級)	2人	勸奨退職	7人
その他(保健師)	2人	普通退職	0人
合計	6人	合計	11人

区分	職員数		増減
	19年度	20年度	
一般行政			
議会	3人	3人	0人
総務	54人	50人	△4人
税務	15人	17人	2人
民生	43人	41人	△2人
衛生	11人	15人	4人
農林水産	14人	15人	1人
商工	9人	8人	△1人
土木	20人	17人	△3人
特別行政			
教育	27人	25人	△2人
公営企業等			
水道	10人	9人	△1人
下水道	4人	4人	0人
その他	10人	11人	1人
総合計	220人	215人	△5人

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
計	職員数 236人	230人	227人	223人	221人	213人
画	増減 -	△6	△3	△4	△2	△8
実	職員数 -	227	224	220	215	-
数	増減 -	△9	△3	△4	△5	-

2 職員の給与・諸手当について

区分	初任給	経験年数			平均給与額	平均年齢
		10~15年	15~20年	20~25年		
高校卒	140,100	233,900	293,600	373,000	355,400	45.1
大学卒	172,200	283,900	353,800	395,500	327,800	40.9

区分/額(円)	金額
配偶者	13,000
扶養親族	
配偶者扶養で1~2人目	6,500
配偶者非扶養で1人目	6,500
配偶者無しで1人目	11,000
扶養親族3人目から	6,000
その他	5,000

区分/額(円)	金額
自己所有	10,000円
借家 家賃18,000円以下	7,000円を控除した額
借家 家賃18,000円以上	27,000円を限度に支給

◆通勤手当: 対象 通勤距離が2km以上 公共交通機関通勤者 6か月定期などの価格により一括支給 車などによる通勤者 通勤距離に応じて24,500円を上限に支給
◆時間外勤務手当: 時間外に勤務した場合や休日に勤務した場合に支給しています。 支給職員159人 月平均取得時間9.5時間 平均月額20,000円
◆特殊勤務手当: 平成19年度から廃止

期末手当	6月期	1.4月分
	12月期	1.6月分
勤勉手当	6月期	0.725月分
	12月期	0.775月分

※職務の級による役職加算有(5~15%)。期末勤勉手当合計額より一般職は45%、管理職は55%減額し支給。

区分	支給率(給料月額に対する割合)
部長職	18%
課長職	13%
浄水場長	9%
保育所長 幼稚園副園長	8%

勤続年	定年・勸奨	自己都合
20年	30.55月分	23.50月分
25年	41.34月分	33.50月分
35年	59.28月分	47.50月分

世帯主・扶養有	116,800円
世帯主・扶養無	65,300円
その他	44,000円

	給料月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分支給
副町長	700,000円	※町長70%、副町長・教育長60%減額して支給
教育長	610,000円	
	報酬月額	期末手当
議長	310,000円	年間4.2月分支給
副議長	260,000円	※50%減額して支給
議員	240,000円	

3 職員の勤務時間・勤務条件の状況

週勤務時間	38時間45分
始業時間	8時45分
終業時間	17時15分
休息时间	15分
休憩時間	45分
週休日	土・日曜日

総付与日数	8,679日
総取得日数	1,934日
職員数	220人
1人あたり平均取得日数	8.8日

4 職員研修の状況

北海道市町村職員研修センターや札幌広域圏組合、石狩管内町村会などで、のべ81人が受講しました。

5 職員の福祉・利益の保護の状況

◆福利厚生	職員健康診断 267名 職員健康相談 39名 町職員福利厚生会補助金 337,500円
◆公務災害と通勤災害の状況について	公務災害 発生1件(1人) 内認定1件(1人) 通勤災害 発生1件(1人) 内認定1件(1人)

※職員の分限・懲戒処分に係る事案、北石狩公平委員会への勤務条件に関する要求、不利益処分に関する不服申し立てに係る事案はともにありませんでした。

■詳細 総務課人事係(☎23-2330 内線257)

あなたの視点で考えてみませんか？ これからの当別・まちづくり

平成 21 年度を始期とする新しい当別町総合計画（案）に対する
パブリックコメント・住民説明会を実施し、ご意見を頂きました。

現在策定中の平成 21 年度を始期とする新しい当別町総合計画（案）をまとめました。9 月 2 日から 9 月 30 日までパブリックコメント（意見公募）を実施し、9 月 30 日と 10 月 2 日には住民説明会を開催し、計画案に対するご意見を頂きました。

パブリックコメント・住民説明会でのご意見の一部を紹介します。

パブリックコメントでの意見

（意見）

自主自立のまちづくりを目指すための協働のテーマを持ち寄り、検討を行うことが必要では。

（町の考え方）

今後も協働の視点に立った取り組みを推進するために、住民との対話や町内会単位の懇談などを通じて検討を行います。

（意見）

まちづくりを進めるにあたっては、町や企業・各団体が考え方を共有して進めることが大前提である。

（町の考え方）

地域住民や企業・団体の意見が反映される仕組みづくりと情報の共有化を図っていきます。

（意見）

当別町は札幌に隣接する豊かな自然があるまちとして、私達の努力によっては 1 名ずつでも人口増加へ転じ得るのでは。

（町の考え方）

計画にある施策をできる限り実現し、減少傾向の人口に歯止めをかけるためには、ご指摘のとおり、行政だけでなく住民個々の取り組みも大切であると考えています。

住民説明会での意見

（意見）

「自立・協働・美しいまちづくり」に取り組む前に町財政を安定させることが優先では。

（町の考え方）

計画の特色として未曾有の財政危機を踏まえることを前提とし、施策推進の視点の中で、財政基盤の安定化に努めることを最優先に位置付けています。



（意見）

町内に流れる川を見ると生息している魚がほとんどいない。中流域や下流域の整備が必要では。

（町の考え方）

美しいまちづくりの施策を展開する上で、河川環境についても留意しながら取り組みを進めていきます。

（意見）

職員の意識改革が必要では。

（町の考え方）

職員のあり方については、行政組織の効率化の施策として意識改革に努めることを協働のまちづくりの施策として職員の地域への関わりを強化することをそれぞれ示しています。

（意見）

目標人口を 20,000 人としているが、人口が減少してきている状況で人口増加策が記載されていない。

（町の考え方）

現在の人口は約 19,200 人であり、目標人口に対しては、ご指摘のとおり、人口増加策は必要と考えております。

農産物を活用した地域ブランド創出による農業者減少の抑制、雇用の創出を念頭に置いた起業の支援や企業誘致の推進、北海道医療大学学生の町内居住の促進、移住促進などを中心的な取り組みとして考えていますが、目標人口に係る記載として、より具体的記述となるように検討します。

皆様から頂きました貴重なご意見については、今後、総合計画審議会での審議とあわせ、新しい総合計画に反映するとともに、今後の町政運営に役立ててまいります。

▼問合せ 企画課総合計画係 (☎ 23 - 2393)

E-mail soukei@town.tobetsu.hokkaido.jp

URL <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>